

4月から証明交付手数料や 施設使用料が変わります

■主な手数料・使用料の改定内容

区分	改定内容	問い合わせ
証明交付手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 交付手数料の引き下げ <ul style="list-style-type: none"> ・住民票の写し、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書 窓口交付 1通 400円→300円 自動交付機交付 1通 400円→200円 ・所得証明書、課税証明書など 1件につき 400円→300円 ・資産評価証明書、課税標準額証明書など 1枚 400円→300円 	市民課 ☎(632)2265 主税課 ☎(632)2189 資産税課 ☎(632)2244
駐輪場使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期料金の学割制度の導入（学生の定期料金が約3割引） 中央1丁目（自転車）2,100円→1,470円など 	道路維持課 ☎(632)2513
八幡山公園使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 展望塔使用料の引き下げ 大人 310円→200円 小中学生 150円→100円 ● 望遠鏡使用料の廃止 1回 50円→無料 ● 交通公園ゴーカート使用料の引き下げ 1人1周 260円→150円 	公園緑地課 ☎(632)2785
コミュニティセンター使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合コミュニティセンター料理実習室使用料などの一部引き下げおよび引き上げ ・料理実習室 午前 2,520円→2,370円 午後 2,830円→3,160円 など ● 地域コミュニティセンター会議室使用料などの一部引き下げおよび引き上げ ・昭和地域コミュニティセンター会議室1 午前 520円→510円 午後 730円→770円 など 	男女共同参画推進センター ☎(636)4071 みんなでまちづくり課 ☎(632)2900
勤労青少年ホーム使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 講堂使用料などの一部引き下げ ・講堂 午前 2,100円→1,980円 など 	勤労青少年ホーム ☎(663)3155
総合福祉センター使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 大会議室使用料などの一部引き下げ ・総合福祉センター大会議室 午前 7,140円→5,760円 など 	高齢福祉課 ☎(632)2332
生涯学習センター（地区市民センター）使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 実習室使用料などの一部引き下げ ・東生涯学習センター実習室 午前 770円→570円 ・清原地区市民センターホール1 午前 2,520円→2,160円 など 	生涯学習課 ☎(632)2799
体育施設使用料	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技場使用料などの一部引き下げ ・上河内体育館競技場（貸切使用） 1時間当たり 2,100円→1,150円 ・河内体育館競技場（貸切使用） 1時間当たり 1,650円→1,150円 など 	スポーツ振興課 ☎(632)2754

■主な市営駐輪場新料金表（ほかの市営駐輪場も対象）

駐輪場名	区分	種類	1カ月定期		3カ月定期	
			一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
東武宇都宮駅東	1・2階	自転車	2,100円	1,470円	5,670円	3,960円
		原付・自動二輪	1,260円	880円	3,400円	2,380円
	屋外	自転車	2,100円	1,470円	5,670円	3,960円
JR宇都宮駅西口	1階	自転車	2,100円	1,470円	5,670円	3,960円
		原付・自動二輪	3,150円	2,200円	8,500円	5,950円
	2階	自転車	2,100円	1,470円	5,670円	3,960円
JR宇都宮駅東口	3階	自転車	1,570円	1,100円	4,250円	2,970円
	屋外	自転車	1,470円	1,020円	3,960円	2,770円
		原付・自動二輪	2,100円	1,470円	5,670円	3,960円

昨年の12月市議会で「手数料条例」や「自転車駐輪場条例」などを一部改正しました。4月1日から証明交付手数料や施設使用料などの一部引き下げなどを行います。主なものは右表の通りです。詳しくは各施設または担当課へお問い合わせください。

■自動交付機での証明交付手数料
 ▼設置場所 ①市役所正面玄関内 ②JR宇都宮駅1階交番

北③雀宮地区市民センター④アピタ宇都宮店1階⑤ベルモント⑥上河内地域自治センター（旧町役場）⑦河内地域自治センター（旧町役場）。

▼利用日時 ①③④⑤⑥⑦午前8時30分～午後8時（年末年始を除く）。④・⑤⑥⑦午前10時～午後8時（年末年始と店舗休業日を除く）。⑥・⑦⑧午後8時30分～午後5時15分（年末年始と土・日曜日、祝休日を除く）。

■市民課 ☎(632)2265
■市営駐輪場の定期料金融学割制度
 ▼対象駐輪場 ①東武宇都宮駅東②JR宇都宮駅西口③JR宇都宮駅東口④中央1丁目⑤

▼交付できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、登録原票記載事項証明書、登録交付手数料 右表の通り。

▼その他 ご利用の際には暗証番号が登録されたカードが必要。

中央小学校北⑥JR鶴田駅⑦新幹線高架下。

▼学割の対象者 小・中学生、高校生、大学生、専門学校生など。

▼学生料金 一般料金の約3割引（主な駐輪場の料金は右表の通り）。

▼受付 4月1日から。

▼その他 一時使用料金はこれまで通り（2時間以内の使用は無料）。

☎道路維持課 ☎(632)2513

◎固定資産税償却資産の申告 平成20年1月1日現在で、市内に事業用の償却資産を所有している個人または法人は、1月31日までに償却資産の申告をすることになっています。申告が済んでいない人は、早めに申告をお願いします。☎資産税課 ☎(632)2259

HP 本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料。
 ☑Eメールアドレス